

報道提供資料
令和2年4月30日



貝塚市

都市政策部 広報交流課
広報広聴担当：岸本・中川
TEL:072-433-7231
FAX:072-433-7233

令和2年度一般会計補正予算専決処分について

国の新型コロナウイルス緊急経済対策に基づき実施する特別定額給付金・子育て世帯臨時特別給付金及び府と共同で実施する休業要請支援金に係る各事業を迅速に実施するための補正予算について、本日付専決処分を行いましたので情報提供いたします。

問合せ先 政策推進課

TEL072-433-7241

担当：常国（つねくに）

事業概要

① 特別定額給付金事業

給付対象：4月27日現在、本市の住民基本台帳に登録のある者

給付額：1人100,000円

予算額：8,670,339千円（給付金：8,590,000千円、事務費：80,339千円）

財源内訳：国10/10

給付方法：世帯主からの申請に基づき、家族分を一括して口座振り込み
（マイナンバーカードを利用した電子申請と併用）

事業開始：5月11日（月）（電子申請は5月1日（金））

給付時期：5月20日（水）以降（予定）

電子申請分は、5月15日（金）以降

（5月8日（金）までに電子申請された分については、5月15日（金）

② 子育て世帯への臨時特別給付金事業

給付対象：令和2年4月分の児童手当（本則給付）の受給者及び令和2年3月分の児童手当（本則給付）の受給者であって同月に中学校を卒業した児童

給付額：対象児童1人につき1万円

予算額：120,190千円（給付金：114,900千円、事務費：5,290千円）

財源内訳：国10/10

給付時期：6月下旬

③ 休業要請支援金事業

給付対象：緊急事態措置期間中に休業などにより府の要請に協力している本市に主たる所在地を有し、かつ、4月の売上が前年同月対比で、50%以上減少している中小企業及び個人事業主

給付額※：中小企業 100万円、個人事業主 50万円
(府と市で1/2ずつ負担)

予算額：171,000千円
(中小企業500千円×81件+個人事業主250千円×522件)

財源内訳：市10/10(上記※給付額の1/2相当)

申請：大阪府が4月27日(月)から設置しているWEBサイトにて登録を受付(郵送も受付可能)

給付方法：申請受付及び給付を、府が府内市町村分と合わせて執行する。

給付時期：5月中旬以降(予定)